

## 会議概要（平成29年2月17日）

### 案件 議会基本条例の運用について、その他

#### 1 議会基本条例の運用について

委員長より、前回の委員会での議論を踏まえて作成した、「会派について」の確認事項（変更案）を配付。変更案について、概ねこれまでの議論を踏まえた内容と考えるという意見と会派とは採決態度を拘束するものではないため容認できないとの意見あり。各会派に持ち帰り、次回協議を行うことを確認。

#### 2 議会報告会について

事務局より、文教厚生及び建設企業常任委員会議会報告会の参加者アンケートの集約結果及び実施報告書を報告、了承。実施報告書についてはホームページに掲載することを確認。

委員長より、今年度の議会報告会について各委員より意見を聴取。主な意見は以下の通り。

- ・議会としての報告会は議員個人としての意見が言いにくいいため報告できることが限られてくると感じた。各種団体との意見交換の場としては有意義であった。
- ・相手方から課題や問題点を聴くことができたので今後の委員会等につなげたい。
- ・相手方を限定せず、誰でも参加でき、意見の言える報告会を来年度は開催したい。その場合、委員会ごとの報告会の開催時期の工夫が必要である。
- ・次年度は地域の課題を意見交換する会にしたい。
- ・事前に決定しているテーマ以外にも自由に意見交換ができればよいと思う。
- ・委員会ごとの報告会の方が議論の的が絞りやすいため、全体での報告会は必要ない。市民からの声は議員個人の活動でも聴取できる。
- ・委員会ごとの報告会で聴いた市民からの課題等をフィードバックする場が必要と考える。同じ団体と複数回するなどの工夫も必要である。
- ・議会報告会では参加者全員に意見を言ってもらいたい。全体での議会報告会は課題があり克服していかなければいけない。一人がしゃべりすぎるのは良くない。

#### 3 その他

なし

#### 4 次回活性化推進委員会の開会日時について

3月3日（金）本会議終了後からとすることを確認。

以上